

<離婚協議書のサンプル>

## 離 婚 協 議 書

板東太郎(以下甲という)と妻板東花子(以下乙という)は、離婚について協議した結果、次のとおり合意確認する。

記

第一条 甲と乙は協議離婚をすることとし、離婚届に各自署名押印した。

第二条 甲乙間の未成年の子板東一郎(平成〇年〇月〇日生、以下丙という)の親権者を乙と定める。

第三条 甲は乙に対し、丙の養育費として平成〇年〇月から丙が成年に達する日の属する月まで、毎月〇万円ずつ、毎月末日に限り乙の指定する金融機関の丙名義の口座に振り込み送金して支払う。

板東銀行 岩井支店 普通口座 口座番号 01234567

口座名義人 板東一郎

上記養育費は、物価の変動その他事情の変更に応じて、甲乙協議のうえ増減できるものとする。

第四条 甲は乙に対し、(1)財産分与として、甲所有名義の下記不動産を譲渡し、平成〇年〇月までに、乙のために財産分与を原因とする所有権移転登記手続をする。

所 在 坂東市 町 12番地

家屋番号 12番

種 類 居 宅

構 造 木造瓦葺二階建

床 面 積 200.00平方メートル

(2)慰謝料として、金〇〇万円を支払う。支払期限は平成〇年〇月〇日限りとする。

第五条 甲と乙は、離婚にともなう財産上の問題は、第四条の定めるところですべて解決したことを確認し、他に何らの請求をしない。

第六条 甲は乙に対し、甲が毎月1回丙と面接交渉をすることを認容する。面接交渉の日時、場所、方法は、丙の福祉を害するがないように甲乙互いに配慮し協議決定する。

本離婚協議書の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙各自署名押印の上各自一通を保管する。

平成〇年〇月〇日

住所 板東市 町 12番地

甲 板東太郎

住所 板東市 町 12番地

乙 板東花子